

月 日 ( ) までにご回答をお願いいたします。

秘
農林水産省

都道府県	市区町村	管理番号	指標コード



政府統計

統計法に基づく国の統  
計調査です。  
調査票情報の秘密の保  
護に万全を期します。

## 6次産業化総合調査 農業・農村の6次産業化総合調査 農業経営体等における6次産業化業態別調査票

### 農産加工用

パソコンからインターネットでの回答が簡単・便利です。



政府統計オンライン

検索

< URL : <https://www.e-survey.go.jp> >

詳しくは同封のチラシをご覧いただき、回答を行ってください。

なお、インターネットにてご回答いただいた場合は調査票の返送は不要です。

#### (1) 調査の対象

「農産加工」の事業に取り組んでいる農業者又は農業協同組合等の方を調査の対象としています。「農産加工」とは、販売を目的として、自ら又は組合員が生産した農産物を用いて加工している事業をいいます。また、他に加工を委託している場合も含みます。

なお、精米・精麦、荒茶、畳表、精肉は農産加工に含みません。

#### (2) 調査の対象となる期間

令和5年度（令和5年4月1日～令和6年3月31日）の1年間を対象としています。

（この期間での記入が困難な場合は、記入可能な直近1年間としてください。）

#### (3) 記入上の注意

- 同封の「記入の仕方」をご覧いただき、記入をお願いいたします。
- 金額を記入する欄については、消費税を含め単位未満は切り上げて記入してください。
- 複数の農産加工場を運営している場合  
→農産加工場を運営されている農業者の方や組織・グループの方で農業を営んでいる方は、複数の農産加工場分を合算して記入してください。
- 農産加工場を運営されている組織・グループの方で農業を営んでいない方は、封筒の宛先の農産加工場分のみ記入してください。

この調査は、統計法に基づく一般統計調査です。記入いただいた調査票の内容は秘密扱いとし、課税など統計作成以外の目的に使うことはありません。ありのままをご記入いただくようお願いいたします。

調査票の記入に当たって不明な点等ございましたらこちらまでご連絡ください。

# 1. 農産加工の概要

□ 太枠の中をご記入ください。

1 — 2 — 3 — 4 — 5

- (1) 農産加工はどのような運営形態ですか。該当する番号のいずれか1つに○を記入してください。  
また、「2」～「6」に該当する法人の方は法人番号（13桁）の記入をお願いします。

農 家	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族単位で農業を営んでいるもの</li> <li>法人格の有無によって、「個人」と「法人」に区分する</li> </ul>	個人	1
		法人	2
会 社	会社法に基づく株式会社、合名会社、合資会社及び合同会社の組織形態をとっているもので、農業を営んでいるもの (会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律に定める特例有限会社も含む)		3
101 農業協同組合	農業協同組合法に基づく農業協同組合及び農業協同組合連合会		4
農事組合法人	農業協同組合法に基づく、組合員の農業生産についての協業を図ることにより、共同の利益を増進することを目的として設立された法人		5
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>公益法人などの上記に該当しない法人</li> <li>農業協同組合の下部組織（女性部・青年部等）</li> <li>法人格を有しない任意組合・生産者グループ等</li> </ul>		6

法人番号を活用した統計の精度向上、効率化の取組に使用させていただきます。

個人のマイナンバー（12桁）を記入しないようご注意ください。

法人番号（13桁）
↓

- (2) 令和5年度の農産加工場の年間稼働日数、又は年間の加工作業を行った日数を記入してください。  
現在、休業又は廃業している場合でも、令和5年度に1日でも稼働していれば、本調査の対象となります。なお、1日1時間でも稼働すれば1日とします。

102 年間稼働日数	日	0日の場合は、以下の設間に進んでください。
------------	---	-----------------------

※ 加工製造を委託している場合で、日数が不明な場合は、原料となる自家生産物を持ち込んでから加工品納入までに要した日数を記入してください。

農産加工場を休業・廃業された場合は、その時期をこちらに記入し、休業又は廃業のいずれかに○を記入してください。

令和 年 月から 令和 年 月まで 休業・廃業

例) 令和5年4月から令和5年5月まで 休業 廃業  
令和5年4月から令和 年 月まで 休業 廃業

1日以上の場合は、次ページの設問（3）に進んでください。

調査終了となります。  
ご協力ありがとうございました。

(3) 令和5年度の農産加工品の年間販売金額を記入してください。なお、販売金額がない場合は、「販売金額なし」の番号「1」に○を記入してください。

103	年間販売金額	百億	十億	億	千万	百万	十万	万		104	販売金額 なし	1
									円			

※消費税を含め、単位未満は切り上げて記入をお願いします。

- 例)・1万円単位の記入方法：販売金額 5,994,000円 → 600万円（千の位を切り上げ）  
 ・1万円に満たない場合の記入方法：販売金額 1万円未満 → 1万円（1万円に切り上げ）

(4) 令和5年度に販売した農産加工品の販売金額上位3品目について、農産加工品名及び年間販売金額に占める販売金額割合を記入してください。

農産加工品名 (製品名・商品名)		販売金額割合	品目コード (記入不要)
105		%	
106		%	
107		%	

**農産加工品名の記入例)**  
 ○：米粉、つけ物、いちごジャム、もち、うめぼし、干しがき、牛乳などの一般的な加工品の名称又は商品名を記入  
 ×：うるち米、もち米、だいこん、いちご、うめ、かき、生乳などの原材料名は不可

(5) 令和5年度に販売した農産加工品について、販売先別に販売金額割合を記入してください。

108	消費 者への 直接販 売	販売先		販売金額割合
		直売所での販売	インターネットでの販売	%
109				%
110				%
111				%
112				%
113				%
114				%
115				%
116				%
117				%
118				%
合 計		1	0	0 %

#### 販売先の例)

##### 消費者への直接販売

- 直売所での販売
  - ・自ら運営する店舗で販売した場合や無人販売、移動販売
  - ・農協、小売業者、生産組合、地方公共団体や第3セクター等が開設した直売所で販売した場合
  - ・他者が運営する朝市や定期市等のイベント出店により販売した場合
- インターネットでの販売
  - 自営のサイトやショッピングサイトを利用して消費者から直接受注し、販売した場合

##### ○その他の方法での販売

- 電話・FAX、郵送等により、消費者から直接注文を受けて販売した場合

##### その他

- ・食品以外の製造業へ販売した場合
- ・自社の子会社や系列会社へ販売した場合等

## 2. 加工原料（自家生産物分を含む）の仕入状況

令和5年度の一年間に販売した農産加工品の原料について、販売分に使用した原料の仕入金額を品目分類別に記入してください。農業者が自ら生産した「自家生産物」を原料に使用している場合は、地域の通常取引単価で換算してください。

また、自家生産物を含む産地別仕入金額割合を記入してください。なお、農業協同組合等が運営する農産加工の事業において使用した原料のうち、組合員や構成員が生産した農産物は、「自家生産物」ではなく「自県産」に記入してください。

品目分類		年間仕入金額（万円） (自家生産物を含む)						
		百億	十億	億	千万	百万	十万	万
		202	米					
203	野菜類							
204	果実類							
205	きのこ類・山菜							
206	畜産物							
207	その他の農産物							
208	その他							

  

計	自家生産物 (自ら生産し たもの) (%)	購入農産物		
		自県産 (%)	他県産 (%)	輸入品 (%)
100%				
100%				
100%				
100%				
100%				
100%				

品目ごとの計が100%になるように記入してください。

※消費税を含め、単位未満は切り上げて記入をお願いします。

- 例) · 1万円単位の記入方法：仕入金額 3,492,500円 → 350万円（千円の位を切り上げ）  
 · 1万円に満たない場合の記入方法：仕入金額 1万円未満 → 1万円（1万円に切り上げ）

## 3. 他産業との連携状況

農産加工において他産業と連携している場合、該当する連携先すべての番号「1」に○を記入してください。連携していない場合は、「他産業と連携していない」の番号「1」に○を記入してください。

301	製造業	食品製造業	<input type="radio"/>	306	外食産業	<input type="radio"/>	311	他産業と連携して いない	<input type="radio"/>
302		化粧品製造業	<input type="radio"/>	307	観光産業	<input type="radio"/>			
303		医薬品製造業	<input type="radio"/>	308	ITサービス業	<input type="radio"/>			
304		その他製造業	<input type="radio"/>	309	その他の産業	<input type="radio"/>			
305	流通・販売業	<input type="radio"/>	310	大学、試験研究機関等	<input type="radio"/>				

※単に取引先である場合は「他産業と連携していない」に該当します。

## 4. 従事者の状況

- (1) 令和5年度に農産加工の経営や業務に携わった従事者的人数を記入してください。月によって人数に変動がある場合は、最も多い月の人数を記入してください。また、「役員・家族」（経営者含む）については給与の有無にかかわらず記入するとともに、「雇用」については「常雇い」及び「臨時雇い」の人数をそれぞれ記入してください。

区分	役員・家族 (経営者・代表者含む)	雇用			
		常雇い	臨時雇い		
401 男 65歳未満		人	人	人	人
402 性 65歳以上		人	人	人	人
403 女 65歳未満		人	人	人	人
404 性 65歳以上		人	人	人	人

※1 「役員」には、経営者や農業協同組合の農産加工に携わった職員も含みます。

### 役員・家族の記入例

- ・農家、会社、農事組合法人 → 役員、家族、経営者、代表者の人数を記入
- ・農業協同組合、その他 → 役員、代表者、農産加工に携わった職員の人数を記入

※2 「常雇い」は、正社員、パート、アルバイト等の呼称にかかわらず、雇用契約（口頭の契約でも可）に際し、あらかじめ7か月以上の期間を定めて雇用している人をいいます。

- (2) 上記(1)の令和5年度に雇用した常雇い及び臨時雇いの従事者に支払った年間雇用労賃の総額のうち、農産加工に従事した分を記入してください。

405	年間雇用労賃	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	万円
		⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	

◆雇用者が複数の事業に従事している場合は、農産加工に係る雇用労賃を従事した労働時間や日数で案分し記入してください。

※単位未満は切り上げて記入をお願いします。

- 例) ・1万円単位の記入方法：雇用労賃 5,994,000円 → 600万円（千の位を切り上げ）  
 　・1万円に満たない場合の記入方法：雇用労賃 1万円未満 → 1万円（1万円に切り上げ）

(3) (1) で記入した従事者のうち、農産加工の経営方針の決定に参画している人数を男女別に記入してください。

区分	人數
406 男性	[ ] 人
407 女性	[ ] 人

#### 経営方針の決定事例)

事業計画（目標）の策定、事業スケジュール  
組織体制・人員配置、新商品の開発など

## 5. おわりに

記入内容について、後日お尋ねする場合がありますので、記入者名等の記入をお願いします。

記入者名	担当部署
------	------

調査は以上で終了です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

返信用封筒には秘密の保護のため、農産加工場の名称、ご担当者名等は記入しないでご投函ください。

SAMPLE